

シチズングループのCSR

シチズングループのCSR

シチズングループは、企業理念の具現化を通じて、持続可能な社会の発展とシチズングループの成長を果たし、社会から愛され、尊敬され、真に必要とされる企業となることをめざしています。事業を展開する上では、国連グローバル・コンパクトの精神を踏まえた「シチズングループ企業行動憲章」に基づいた全員参加型のCSRを実践しています。また、社会への提供価値を最大化するためには、ステークホルダーの要請・期待を経営に取り込み、的確に対応することが重要であると考え、ステークホルダーとのコミュニケーションを強化しています。

CSR推進体制

シチズングループでは、シチズンホールディングスの社長を最高統括責任者とするシチズンホールディングスCSR委員会を設置し、グループの方針策定や施策の立案・提言などを行っています。また、グループ各社のCSRおよびリスクマネジメント活動の充実を図るために、監査部門と連携してその有効性・効率性について、ガバナンスの観点より監査・評価を実施しています。さらにCSR・コンプライアンスの啓発のため、職級別教育体系に基づいたCSR教育や、グループ全体でのCSR・コンプライアンス教育なども行っています。

Micro HumanTech

人々の期待や憧れのなかに眠る新しい可能性や「次のカタチ」を、世界をリードする小型化・精密技術で的確に彫り起こし、確かな価値を創造する

価値創造型企業への
挑戦

社会適合力／責任ある
事業活動の推進

シチズングループ企業理念
「市民に愛され市民に貢献する」

行動指針

シチズングループ企業行動憲章
国連グローバル・コンパクト

コンプライアンス／リスクマネジメント

「シチズングループ企業行動憲章」に基づいた活動およびPDCA展開を確立する

地域社会

環境

行政

持続可能な社会の発展

めざす企業像

社会から愛され、尊敬され、
真に必要とされる企業

シチズングループの成長

新たな 価値の創造

事業活動

お客様

お取引先

株主

従業員

ステークホルダーとの対話

NPO
NGO

シチズングループは、2005年4月に「国連グローバル・コンパクト」への参加を表明し、グループを挙げてその10原則の支持・尊重・実践を進めています。具体的な指針として、「国連グローバル・コンパクト」の精神を踏まえた「シチズングループ企業行動憲章実行の手引き」を策定し、基本的人権の尊重、児童労働・強制労働の禁止、環境への対応、外国公務員への不適切な贈答・接待の禁止などの項目について規定しています。



国連グローバル・コンパクトの10原則

人権	企業は、1:国際的に宣言されている人権の保護を支持、尊重し、 2:自らが人権侵害に加担しないよう確保すべきである。
労働	企業は、3:組合結成の自由と団体交渉の権利の実効的な承認を支持し、 4:あらゆる形態の強制労働の撤廃を支持し、 5:児童労働の実効的な廃止を支持し、 6:雇用と職業における差別の撤廃を支持すべきである。
環境	企業は、7:環境上の課題に対する予防原則的アプローチを支持し、 8:環境に関するより大きな責任を率先して引き受け、 9:環境に優しい技術の開発と普及を奨励すべきである。
腐敗防止	企業は、10:強要と贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗の防止に取り組むべきである。